

公 示 日 : 2021 年 3 月 31 日

調達管理番号 : 21a00070

国 名 : セネガル

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案 件 名 : セネガル国セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト終了時評価及びセネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 5 月下旬から 2021 年 8 月上旬
- (2) 業務 M/M : 現地 0.93M/M、国内 0.75M/M、合計 1.68M/M
- (3) 業務日数 : 

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	28 日	10 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 4 月 21 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
  - 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2021 年 5 月 18 日 (火) までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・

選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	英語（仏語もできれば望ましい）※

※英語・仏語の両方の資格を有する場合、両方の証明書を提出すること。

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の終了時評価の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該調査で詳細計画を策定する技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：黄熱病。黄熱病予防接種は当国の入国条件になっていますので、事前に接種をしてイエローカードを持参して入国してください。

#### 6. 業務の背景

セネガルにおける農業セクターは、GDPの約15%（世銀、2019）を占め、全労働者のうち約29%が従事する（世銀、2020年）、重要な産業の一つである。特に同国の主食の一つであるコメの増産は農業セクターにおいて重要な課題となっている。セネガルは西アフリカ地域の中でも有数のコメ消費国であるが、国産米の供給量は国内需要量の伸びに追いついていない。そのため、セネガルは現在もコメの供給を輸入に頼っており、国内の年間コメ生産量は770,872トン（2019年、FAO）であるのに対し、年間コメ輸入量は892,088トン（2019年、FAO）に達する。このようなコメの輸入超過は国際収支の不安定化という経済面

だけでなく、同国の食料安全保障にも影響を与えており、2008年の世界食料価格危機の際には、輸入米価格の高騰からデモが発生し、政治不安にまで発展した。このため、セネガルの稲作振興及びコメ自給の達成は、同国の経済及び食料安全保障の両観点から重要な課題となっている。

北部セネガル川流域地域は、セネガル川の豊富な水資源に支えられ灌漑稲作が広く行われており、国内有数のコメ生産拠点となっている。セネガル政府も同地域をコメ生産の戦略的拠点として位置づけており、「農業開発加速化プログラム（Programme d'Accélération de la Cadence de l'Agriculture Sénégalaise）（以下、PRACAS）」（2014-2017年）の中では、粳生産目標の約60%を北部セネガル川流域地域が担う計画としてきた。

現在実施中の「セネガル川流域灌漑稲作生産性向上プロジェクト」（以下、PAPRIZ2）では、ダガナ県とポドール県を対象に、アクションプランの作成、組織強化・灌漑施設維持管理・水管理、稲作技術・収穫後処理、農業機械、二期作、に対する支援を実施してきた。しかし、ダガナ県とポドール県を含む北部セネガル川流域地域においても、未熟な生産技術や脆弱な灌漑施設維持管理体制、非効率な機械サービス及び物流などが課題となり、コメ自給は未だ達成されていない。特に、コメバリューチェーンの関係者間の連携強化は、同地域での更なる稲作振興に不可欠であることが指摘されている。係る状況下、セネガル政府は「セネガル川流域コメバリューチェーン強化プロジェクト」（以下、PAPRIZ3）を要請した。本プロジェクトは、前フェーズであるPAPRIZ2で得られた協力成果の面的展開及び実施体制の更なる強化を行い、稲作生産性向上とコメバリューチェーン強化を目指す。具体的には、これまでPAPRIZ2の中でダガナ県とポドール県を対象に行われてきた稲作技術普及と灌漑維持管理を新たにマタム県で実施し、更に、既に協力実績のあるダガナ県とポドール県ではコメの流通促進支援を新たに追加実施することで、セネガルの稲作重点地域の一つである北部セネガル川流域地域において更なる稲作振興を達成し、ひいては同国のコメ自給達成に貢献する。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価分析担当団員として PAPRIZ2 終了時評価及び PAPRIZ3 詳細計画策定のために必要な以下の調査を行う。PAPRIZ2 終了時評価については、プロジェクト活動の実績、成果を確認し提言にまとめ、今後の協力事業の実施にあたっての教訓を導く。PAPRIZ3 詳細計画策定については、プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクト内容を確認・協議し、合意

文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１） 国内準備期間（2021年5月下旬～6月上旬）

（ア） PAPRIZ2 終了時評価

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文・仏文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他セネガル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文・仏文）を提案する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（イ） PAPRIZ3 詳細計画策定調査

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、セネガル側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文・仏文）を提案する。
- ② プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）（案）、PO（Plan of Operations）（案）を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

（２） 現地業務期間（2020年6月上旬～7月上旬）

（ア） PAPRIZ2 終了時評価

- ① JICA セネガル事務所、セネガル側関係機関等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して本終了時評価の評価手法について説明する。
- ③ セネガル側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対する

るヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びセネガル側 C/P とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（英文・仏文）（案）のとりまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びセネガル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ、PDM 及び PO の修正案（和文・英文・仏文）のとりまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成を支援する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文・仏文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果を JICA セネガル事務所、セネガル側関係機関等へ報告する。

#### （イ） PAPRIZ3 詳細計画策定調査

- ① JICA セネガル事務所、セネガル側関係機関等との打合せに参加する。
- ② 担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下の通り。
  - ・ 関連各組織の所掌業務をアップデートし、分析を行う。
  - ・ 関係政策文書の進捗状況等を評価・分析する。
  - ・ 関係現地コンサルタント等に関する情報を収集する。
- ③ プロジェクト活動に係る協議に参加し、支援する。
- ④ PDM（案）、PO（案）の作成に協力する。
- ⑤ 協議議事録（M/M）（英文・仏文）の作成に協力する。
- ⑥ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑦ なお、調査の実施に際しては、支援対象地域の社会（や家庭内）における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みを PDM に反映させる。  
具体的な PDM 反映に際してのステップは以下の通り。

### PDM への反映に際してのステップ

- i. プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定・設定する。
  - ii. ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討する。
  - iii. ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。
- ⑧ 気候変動対策支援ツール（適応策）」  
（[https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation\\_j.html](https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html)）  
pp.1～39の「気候リスク評価の実施」及びpp.42～44の「農業分野の気候リスクの概要・考え方」等を参照の上、可能な範囲で、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）を評価し、本事業が適応策として十分か検討の上、必要であれば追加的な適応オプションを検討する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA セネガル事務所、セネガル側関係機関等に報告する。

### （3）帰国後整理期間（2021年7月上旬～7月下旬）

#### （ア）PAPRIZ2 終了時評価

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文・仏文）を提案する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）をとりまとめる。

#### （イ）PAPRIZ3 詳細計画策定調査

- ① 収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成、質問票回答の全体とりまとめを行う。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成した資料のとりまとめを行う。また、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の全体とりまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### （1）業務完了報告書（和文3部）

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、2021

年 7 月 23 日までに電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_202103.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf)

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ダカール、または、日本⇒パリ⇒ダカールを標準とします。
- (2) 資料等翻訳費  
資料等の英語⇄仏語の翻訳費は契約に含みます。以下に示す定額を見積もり書に計上して下さい。  
一般業務費 資料等翻訳費：500 千円

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程  
現地業務期間は 2021 年 6 月 6 日～7 月 3 日を予定しています。  
JICA の調査団員は本業務従事者に 2 週間遅れて現地調査を開始する予定です。
  - ② 現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。  
ア) 業務主任者（JICA）  
イ) 協力企画（JICA）  
ウ) 稲作技術（コンサルタント）  
エ) 評価分析（コンサルタント）
  - ③ 便宜供与内容  
JICA セネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。  
ア) 空港送迎：あり  
イ) 宿舎手配：あり  
ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）  
エ) 通訳傭上：英語⇄仏語の通訳を提供  
オ) 現地日程のアレンジ：関係機関との最初のアポイントメントは

JICA がアレンジしますが、その後はコンサルタントが調整を行うこととします。

カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL：03-5226-3396、email：[edqa2@jica.go.jp](mailto:edqa2@jica.go.jp)) にて配布します。なお、これらデータはプロポーザル作成の参考資料としてのみ使用し、他の用途には使用せず、使用後は各社で廃棄することとします。

- PAPRIZ2 各種合意文書 (R/D、M/M、PDM/PO 等)
- PAPRIZ2 各種報告書 (中間レビュー報告書、事業進捗報告書等)
- PAPRIZ3 要請書

② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。



また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上